

# 介護職員の働きやすい職場環境づくり 内閣総理大臣表彰及び厚生労働大臣表彰

厚生労働省では、令和5年度から、**職員の待遇改善、人材育成及び介護現場の生産性向上への取組が優れた介護事業所を表彰**し、その功績をたたえ、広く紹介し、もって介護職員の働く環境改善を推進することを目的に、**介護職員の働きやすい職場環境づくり内閣総理大臣表彰及び厚生労働大臣表彰**を行っている。

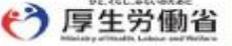
都道府県から

**「居宅サービス」「施設・居住サービス」から、それぞれ1以上、最大4までを推薦することになっている。**

令和7年12月18日付けで、県から関係団体の皆様に、**推薦の依頼**をお願いしたところ。

締め切りは、令和8年1月30日（金）としているため、ぜひ**推薦**をお願いしたい。

令和7年度 厚生労働省委託事業  
介護現場の生産性向上に関する普及加速化事業



令和8年度 介護職員の働きやすい職場環境づくり  
内閣総理大臣表彰及び厚生労働大臣表彰

## 公募開始のご案内

職員の待遇改善、人材育成及び介護現場の生産性向上への取組が特に優れた介護事業者を表彰し、その功績をたたえ、広く紹介することを通じ、介護職員の働く環境改善を推進することを目的として、令和8年度「介護職員の働きやすい職場環境づくり内閣総理大臣表彰及び厚生労働大臣表彰」を実施します。

これまでの受賞者による取組概要や取組事例は、下記URLより閲覧可能です。

■厚生労働省「介護職員の働きやすい職場環境づくり内閣総理大臣表彰及び厚生労働大臣表彰」  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-hyosyo-top.html>



▲令和7年度の表彰式の様子

### 表彰の対象となる取組

- ◆ 事業所の賃金、休暇等の制度を整備し、職員の**待遇改善**につながる取組
- ◆ 計画的な研修やキャリアパスの明示、資格取得への支援等、職員の**人材育成**につながる取組
- ◆ 介護テクノロジーの活用等により業務課題を解決し、職員の業務負担の軽減や提供するサービスの質の確保等の**介護現場の生産性向上**につながる取組

### 公募概要

- ◆ 対象： 全国の介護サービス施設・事業所（居宅介護支援、地域包括支援センターを含む）、有料老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の事業者
- ◆ 応募方法： [kaigo-hatarakiyasui-hyosyo@nttdata-strategy.com](mailto:kaigo-hatarakiyasui-hyosyo@nttdata-strategy.com)  
上記アドレスまで必要書類を送付ください。  
※委託事業の事務局：株式会社NTTデータ経営研究所
- ◆ 提出書類： <https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-hyosyo-top.html> よりダウンロード  
締め切り： **1/30(金) メール必着**
- ◆ お問い合わせ先： [問合せフォーム](#)